

令和2年4月7日

保護者各位

県立むつ養護学校
校長 湯田 秀樹

本校の教育活動再開に向けた対応について

保護者の皆様におかれましては、今回の臨時休業についてご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、県立学校における教育活動の再開について、青森県教育委員会和嶋延寿教育長からメッセージが届いております。別添のとおり配付いたしますので、ご覧ください。

本校では4月8日(水)から教育活動を再開することとし、児童生徒の健康・安全を第一に考え、全校教職員が一致協力して様々な準備を進めております。

つきましては、感染予防に関する各ご家庭へのお願いと学校における主な対応を下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、感染が心配で登校を見合わせたい等のご心配がありましたら、遠慮なく学校にご相談ください。登校しない場合でも欠席の取扱いとせず、必要な学習支援等を検討いたします。

なお、今後の感染状況等により対応が変わる可能性がありますので、ご了承ください。

記

1 ご家庭へのお願い

(1) 健康チェックリストへの記入

- ・登校前の体調を確認して、健康チェックリストの各項目をチェックし、併せて検温、結果を記入してください。また、連絡帳と一緒に持たせてください。
- ・健康チェックリストの項目に当てはまるものがあつた場合は登校を見合わせ、学校に連絡をしてください。

(2) 登校時の確認

- ・路線バスを利用しているお子さんについては、乗車前に、検温結果と体調を添乗職員へ口頭で伝えてください。
- ・保護者送迎及び送迎サービスを利用しているお子さんは、担任が児童生徒玄関で、健康チェックリストを確認します。チェックリストに体温の記載が無い場合は、児童生徒玄関または送迎車内で検温してください。
- ・発熱及び体調不良が認められた場合は、家庭で体調観察をしていただきます。

(3) 在校時の確認

- ・発熱及び体調不良等が認められた場合は、家庭に連絡し迎えに来ていただきます。

(4) 持参する物

- ・手洗いに使用するハンカチ、タオル等を必ず持たせてください。
- ・準備可能な限り、マスク（ハンカチやキッチンペーパー等で手作りしたマスク等でも構いません。）を持たせてください。
- ・健康チェックリストを確認いただき、押印したものを翌日持たせてください。

2 学校での主な対応

(1) 健康チェックリストの活用

- ・担任は、毎朝、健康チェックリストを確認し、児童生徒の健康状態を把握します。
- ・担任は、時間を決めて検温し、結果を健康チェックリストに記入します。発熱及び体調不良等が認められた場合は、家庭に連絡します。

(2) 授業中

- ・常時換気扇を回します。
- ・加湿器を使用します。
- ・学級：机の間隔（1メートル以上）をとります。近距離での対面指導を避けます。
- ・音楽：歌唱指導は当面見合わせます。児童生徒の間隔（1メートル以上）を取り、当面は身体表現・器楽・鑑賞などで実施します。
- ・体育：体育館では毎回十分換気して実施します。児童生徒の間隔（1メートル以上）を取り、近接して行う運動は避けます。
- ・集会：児童生徒の間隔（1メートル以上）を取り実施します。歌唱・手遊びはしないなど、活動内容に配慮します。

(3) 休み時間

- ・児童生徒は、なるべく他の教室に立ち入らないようにします。
- ・教職員が、2方向の窓や扉を開け換気をします。（5分程度）
- ・児童生徒及び教職員は、石けんで手を洗い、うがいをします。

(4) 給食

- ・児童生徒は、準備の前に石けんで手を洗います。
- ・担当の教職員は、個別にトレイに全品を配膳する。用意できたら、学級単位で配膳場所に取りにいきます。
- ・おしぼりは共有しません。
- ・児童生徒が十分な間隔（1メートル以上）をとって座るように机を配置し、机を向かい合わせる、会話を控えるなどの飛沫を飛ばさないように配慮します。また、食べる場所を分散することも検討します。

(5) マスクの着用

- ・教室において、十分な座席の距離がとりにくく、近距離での会話や発声が必要な場合には、適切に換気をした上で着用します。
- ・例えば、少人数の学級などある程度座席を離して配置することができる場合や、体育館等で換気を適切に実施し、かつ、児童生徒の間に十分な距離をとっている場合などは必ずしも着用しないこともあります。

(6) 手洗い

- ・授業開始の一週目を重点指導期間とし、動画を視聴したり実演したりするなど具体的な指導を行います。
- ・最低15秒以上、石けんを手首から指先、爪まで丁寧にこすってから洗うように指導します。
- ・手洗いができない、不十分な児童生徒は速乾性手指消毒剤で手をもみます。

(7) 咳エチケット

- ・加湿器を使用します。
- ・授業開始の一週目を重点指導期間とし、動画を視聴したり実演したりするなど具体的な指導を行います。
- ・マスクなしで咳をしたらすぐに換気し、手を洗います。
- ・マスクがないときはティッシュなどで鼻と口を覆うように指導します。

(8) 校舎内の清掃

- ・児童生徒下校後、教職員が清掃役割分担場所を清掃し、不特定の人が頻繁に触りそうな箇所（ドアノブ、手すり、電気のスイッチ、机、椅子など）を次亜塩素酸で消毒します。

(9) 肢体不自由学級への配慮

- ・学級担任及び学校看護師以外の入室は控えるようにします。
- ・学級担任に用がある場合は、教室以外で対応します。

【担当】 教頭 相畑 利行

TEL 0175-26-2210